

## 電話による一般的な「税務相談事業」の開始について

財団法人日本税務研究センター

財団法人日本税務研究センター（理事長：加地 尚 以下、日税研）は、新たな事業として、日本税理士会連合会と連携し、かつ、全国税理士共栄会の支援を受けて、税務相談室を立ち上げ「電話による税務相談」の事業を7月16日から開始いたします。

本事業を開始するに当たり、寄附行為第4条（事業）の第3号を「納税義務の適正な実現に資するための租税に関する法令及び通達等に係る相談」と変更し、5月26日には財務大臣の認可を得ております。

また、本事業は、税理士はもとより、一般納税者、すなわち広く国民を対象としており、相談の成果、「良くある税務相談・誤りやすい事例」などについては、国税庁のタックスアンサー形式に倣い、国民の納税義務の履行に対する利便に供するため、逐次、財団のホームページ上でその内容を公開（個人を特定できる部分は除く）していく予定です。

### 電話による一般的税務相談事業の概要

- 1 受付電話番号 03-5435-0921
- 2 対象者 一般納税者及び税理士会会員
- 3 開設日 月曜日～金曜日
- 4 受付時間 午前10時から午前11時30分及び午後1時から午後3時30分まで
- 5 休室日 休日・祝日、夏期休暇期間（8月10日から20日）、  
10月末日、年末年始（12月27日から1月6日）、  
そのほか当財団が特に定めた日
- 6 相談税目 法人税・所得税・消費税・資産税（相続税・贈与税及び譲渡所得）
- 7 相談内容 一般的な税務に関する相談を対象としておりますので、具体的個別事案に関する相談は除かせていただきます。
- 8 担当相談員 税理士
- 9 相談料 無料

（お問い合わせ先）

〒141-0032

東京都品川区大崎1丁目11番8号

財）日本税務研究センター（金田）

TEL 03（5435）0912